

くまとり議会だより

平成26年11月発行

No.27

発行部数 17,000部 1部当たり15円で作成しています

発行/熊取町議会 編集/広報委員会
熊取町野田一丁目1番1号 ☎072-452-9023



熊取南中学校の体育大会



新調された小谷区のだんじり



にぎわい観光協会や大阪観光大学のボランティアによる清掃活動

もくじ

9月定例会

9月議会報告	2・3ページ
平成25年度決算	4～8ページ
請願	9ページ
政治倫理審査会調査報告	10・11ページ
一般質問	12～14ページ
会派代表質問	15～17ページ
議会報告会での質疑応答	17ページ
議会報告会日程	18ページ

12月定例会予定

傍聴にお越しく下さい

○会議はいずれも午前10時からです。
(12月11日(木)の議会運営委員会のみ
午後1時30分からです。)

●本会議の日程 12月4日(木)・5日(金)・19日(金)
【予備日】12月8日(月)

●委員会の日程 (別室で音声のみ)
【議会運営委員会】11月28日(金)・12月11日(木)
【常任委員会】事業厚生:12月11日(木)
総務文教:12月12日(金)

議事の進み具合により、会議が終了している場合もあります。日程は変更する場合があります。直前にお問い合わせください。

9月定例会

平成26年9月定例会は、9月10日に開会、10月7日に閉会しました。この議会では、町長提案27件(うち、決算審査8件)、議員提出議案1件を可決・認定し、請願1件を不採決としました。

工事請負契約の締結について(全会一致)

契約の目的…永楽ゆめの森公園整備工事
契約の方法…制限付一般競争入札
契約金額…1億1,579万9,760円
契約相手方…京阪園芸(株)

平成26年熊取町一般会計補正予算(第3号)(全会一致)

歳入歳出予算の総額に1億3,783万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ126億8,475万2千円とするもの。

歳入では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金841万4千円、保育緊急確保事業費補助金1,883万4千円、公共施設整備基金繰入金900万円、財政調整基金繰入金927万6千円の増額他、子育て支援対策臨時特例交付金1,296万5千円の減額他。

歳出では保育事業補助金697万4千円、学童保育事業補助金976万円、個別接種委託料1,277万4千円、維持修繕工事費229万5千円、木造住宅除却工事補助金200万円、自主防災育成補助金220万円の増額他。

平成26年熊取町一般会計補正予算(第4号)(全会一致)

歳入歳出予算の総額に804万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ126億9,279万4千円とするもの。

歳入では、大阪府再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金143万7千円、財政調整基金繰入金660万5千円の増額。
歳出では過誤納等還付金446万円、還付加算金211万3千円、測量・設計・監理等委託料146万9千円の増額。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(賛成多数)

新制度のもとで、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の認可が市町村の権限となったため、職員の配置や給食設備、3歳以降の連携施設などについて、認可の基準を定める。

《反対討論》

共産党議員団
公費を個人に支給することにより、企業が、保育に参入し易くし、基準を甘くした。家庭的保育事業は乳児三人に一人の保育体制では、事故が起こった時の体制が取れない最低二人体制とすべき。また、アレルギー対策など調理員は必要だ。
3歳未満児の保育室は絶対1階とするようにすべきである。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(賛成多数)

特定教育・保育施設とは、施設型給付の対象となる認定こども園、幼稚園、保育所のことという。特定地域型保育事業とは、対象となる家庭的保育事業、小規模保育事業などのことをいう。(地域型は定員が19人以下の施設)

条例では、対象となる施設の定員に関する基準、運営に関する基準、保育料の受領に関する基準などを定めている。

《反対討論》

共産党議員団
給食費や行事の費用を徴収できるようにしているが、給食や行事は保育の一環である。子どもたちに給食と行事への参加を保障するため、公定価格に含めるべきである。

平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)(全会一致)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ173万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ、4億5,588万9千円とする。補正の主な理由は事務費の確定等による。

平成26年度介護保険特別会計補正予算(第2号)(全会一致)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,377万6千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ、30億6,857万2千円とする。補正の主な理由は事業費の確定等による。



人事案件について

- 公平委員会委員の選任同意について…公平委員会委員山本一光氏の任期が平成26年9月30日付で満了するので、後任として松田聰子氏を選任することに同意する。
- 固定資産評価審査委員会委員の選任同意について…固定資産評価審査委員会委員南良武氏の任期が平成26年9月18日付で満了するので、同氏の再任について同意する。

意見書採択

次の意見書を全会一致で可決し、関係機関に提出しました

乳幼児医療費助成制度の年齢引き上げ等を求める意見書

(提出先 大阪府知事)

現在、府内の全市町村が就学前以上の通院医療費助成を実施しており、人口の過半数を占める地域で中学校卒業まで実施している。こうしたなか、知事は来年度からの府制度の拡大を表明したが、府民の切実な願いにこたえ、少子化に歯止めをかける立場からも、対象年齢の大幅な引き上げをおこなうべきである。

よって大阪府は、下記の事項を速やかに実施するよう強く求める。

1. 大阪府の乳幼児医療費助成制度を、通院・入院ともに、少なくとも小学校卒業まで引き上げること。
2. 乳幼児医療費助成制度などに関する、国保国庫負担金の減額措置を廃止するよう、国に強く要望すること。

裁判上の和解について (全会一致)

民事訴訟法第89条に基づき17者のうち7者との和解を成立させるもの

事件の概要

- 事件名 平成26年(ワ)第1937号損害賠償請求事件
- 訴訟提起日 平成26年3月4日
- 係属裁判所 大阪地方裁判所

和解の相手方・概要

損害賠償債務及び遅延損害金の合計額をそれぞれの期限までに一括または分割で支払う。

- 1) 名称: 株式会社山本工務店
和解内容: 合計2,333万7,486円を平成26年9月末日までに一括納付
- 2) 名称: 中島興業株式会社
和解内容: 合計2,701万1,960円を平成33年9月30日までに分割納付
- 3) 名称: 株式会社鳥山建設
和解内容: 合計781万6,453円を平成33年9月30日までに分割納付

- 4) 名称: 川勝土木建材株式会社
和解内容: 合計527万7,435円を平成33年9月30日までに分割納付

- 5) 名称: 株式会社西尾組
和解内容: 合計6,081万6,847円を平成33年9月30日までに分割納付

- 6) 名称: 株式会社西貫社
和解内容: 合計2,166万5,186円を平成33年9月30日までに分割納付

- 7) 名称: 徳進建設株式会社
和解内容: 合計5,796万4,858円を平成34年9月30日までに分割納付

※分割納付については、分割金の支払を3回以上遅滞し、かつ、その額が一定額に達したときは、残債務を直ちに支払うことが和解条項に定められています。

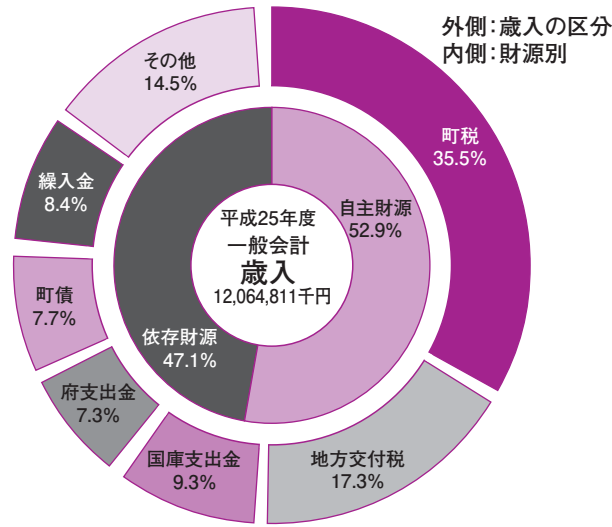
議員の態度表明(○賛成 ×反対 △退場) 態度が分かれたもののみ表示 (議長は、賛否同数の時のみ表明し、議案の成否を決定します)

9月定例会審議案件	議員名	服部	佐古	重光	鱧谷	江川	藤本	矢野	鈴木	田中	白間	渡辺議長	奥野	坂上
	会派	新政	一新	熊愛	共産	共産	龍馬	一新	新政	新政	公明	公明	龍馬	共産
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について		○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	-	○	×
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について		○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	-	○	×
平成25年度一般会計歳入歳出決算認定について		○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	-	○	×
平成25年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について		○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	-	○	×
平成25年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について		○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	-	○	×
北川氏と今勝に対する債権者破産の申し立て等を熊取町に求める請願について		×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○

備考: 日本共産党熊取町会議員団(共産)、新政クラブ(新政)、熊取公明党(公明)、泉州龍馬の会(龍馬)、一新の会(一新)、熊愛の会(熊愛)

平成25年度熊取町一般・特別会計決算状況

平成25年度 歳入歳出差引額 1億8,792万9,670円
 翌年繰越額 1億2,114万1,873円 (繰越事業等)
 実質収支 6,678万7,797円 (黒字分)

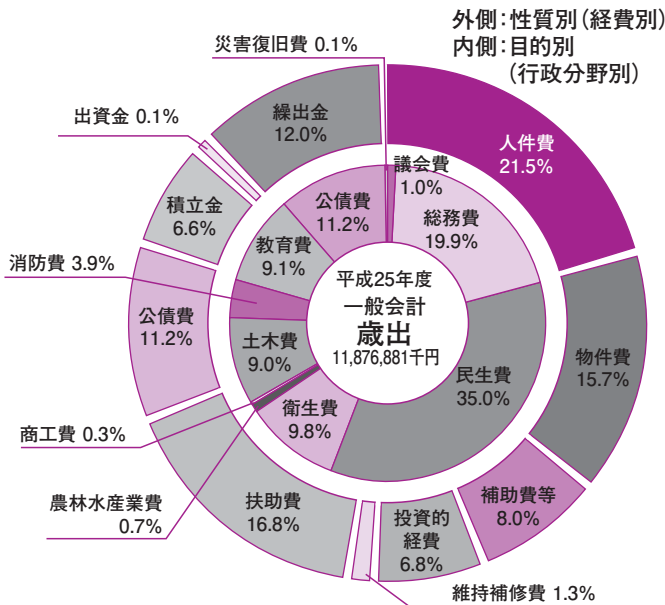


内側：財源別

自主財源：町が自主的に収入することができる財源
 依存財源：国や府から交付される財源

外側：歳入の区分

町税：町民税、固定資産税、軽自動車税等
 地方交付税：地方公共団体が等しく事務を遂行できるように国が交付
 国庫支出金：国から用途が特定されている費用を交付
 町債：借入れ (借金)
 府支出金：府から用途が特定されている費用を交付



内側：目的別 (行政分野別)

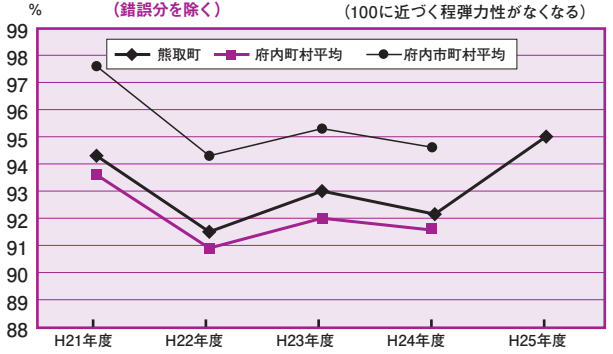
総務費：徴税、戸籍住民基本台帳、選挙、監査等
 民生費：高齢者・児童・障がい者福祉等
 衛生費：清掃、保護衛生、母子衛生等
 土木費：道路橋りょう建設・管理、河川管理、下水等

外側：性質別 (経費別)

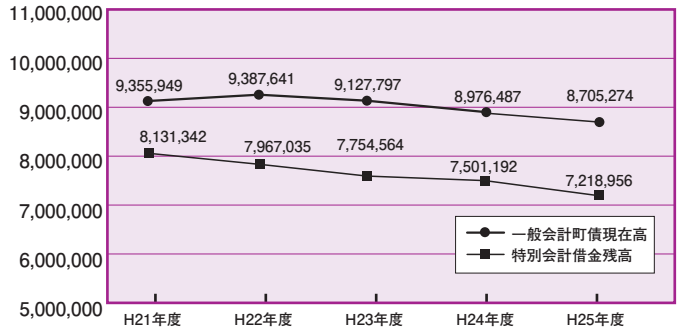
物件費：委託料、臨時職員賃金、光熱水料等
 投資的経費：普通建設事業・災害復旧事業等
 扶助費：児童福祉法、老人福祉法等に基づき支給する費用
 公債費：借金を返した費用

経常収支比率の推移 (錯誤分を除く)

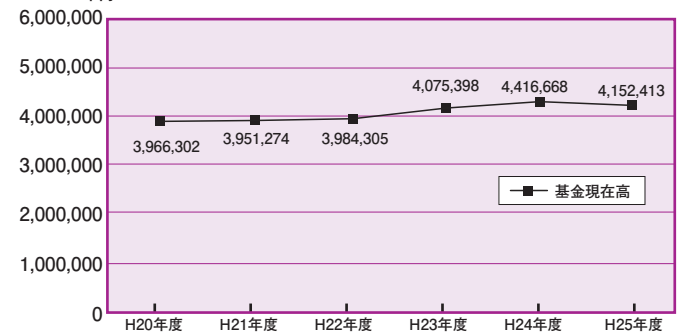
自治体の財政構造の弾力性を表す指標 (100に近づく程弾力性がなくなる)



町債 (借金) の推移

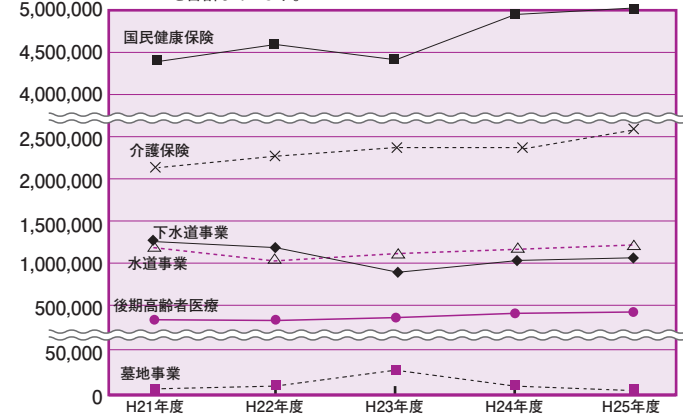


基金 (貯金) 現在高の推移



特別会計における歳出の推移

*水道事業は、収益的の事業 (給配水事業) と資本的の事業 (設備投資事業) を合計しています。



特別会計決算額

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
下水道事業	1,274,952	1,143,689	975,011	1,039,028	1,078,795
国民健康保険事業	4,415,629	4,533,392	4,498,251	4,927,349	5,000,998
後期高齢者医療	339,318	358,996	367,408	418,079	429,573
介護保険	2,176,538	2,273,471	2,370,029	2,441,729	2,571,064
墓地事業	5,701	8,222	31,353	10,063	6,867
水道事業	1,210,380	1,116,982	1,134,930	1,167,220	1,262,398

※構成比は単純四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合があります。

平成25年度 会計決算を認定

平成25年度熊取町一般会計決算は7件の特別会計決算の審査を行うため、9月29日、30日、10月1日の3日間、決算審査特別委員会を開催し、活発な質疑応答があり、慎重に審査を行いました。

その結果、一般会計、土地取得、下水道事業、介護保険事業、墓地事業、水道事業については賛成全員で、国民健康保険事業、後期高齢者医療については賛成多数で「原案のとおり認定」し、10月7日日本会議において、決算審査特別委員会の審査結果について委員長報告を行い、すべての会計決算を認定しました。

決算審査特別委員会委員
 委員長 江川 慶子
 副委員長 藤本 龍
 委員 服部 脩二
 委員 佐古 員規
 委員 重光 俊則
 委員 渡辺 豊子
 委員 坂上巳生男

決算審査特別委員会における主な質疑応答

問 経常収支比率が錯誤分を除いても95%で近年では最も悪い。何をどのように改善していくのか？

答 これまで歳出を抑えてきており、今後改善するのは厳しい状況にあるが、予算編成時に個々に更なる削減を検討するとともに、転入促進と自主財源の増加に努力する。

問 談合による損害賠償金及び遅延損害金の処理はどうするのか？

答 損害賠償金は対象工事毎に国や府に補助金分は返却する。遅延損害金は未確定であるが返還しなくてもよさそうである。

問 小・中学校の工事費や備品購入費で不用額が明確になった時点で、次の学校関係の優先項目に使用することを検討したらどうか？

答 一般会計不用額は町全体としての重要事項への活用を検討する必要があるが、部門ごとで処理することはできない。

問 転入促進策の効果は？

答 転入転出については、転出が転入より103人超過している。人口の自然減も含め前年より158人減、0.355%減。転入促進策をしっかりと検証しさらにPRに力を入れていく。

問 乳幼児等医療費公費助成について、大阪府は来年度から就学前までに引き上げ、さらに拡大する市町村に交付金を配付するとの方針を決めたようだ。多くの子育て世帯が拡充を求めている中、本町はどのように取り組んでいくのか？

答 小学校卒業までか、中学校卒業までか、試算し検討している。27年度中に拡充予定。

問 損害賠償金や損害賠償金に係る遅延損害金が一般会計でなく特別会計を設けて処理できないか？

答 特別会計の趣旨からしてふさわしくないため特別会計を設けない。

問 給食費の未納率は？

答 未納の場合、就学援助費から給食費を回収するため未納はほぼ存在しない。

問 公務用PCの台数が少ない。教職員用PCの台数の増設や、校内インターネット環境の見直しなど早急に整備すべきでは？

答 言われる通りです。状況把握し、教育しやすい環境整備に向けてしっかり取り組んで行きたい。



問 超過勤務手当が大幅に減っている。全体でどれだけ減ったか？

答 決算の総額が3千3百万円であり、前年に比べ6千4百万円減少した。

問 なぜこのような大幅減が達成できたのか、サービスクラスは残っていないのか？

答 夜間の会議など明確な理由のある場合を除き、原則残業禁止とした。サービスクラスは発生していないと考える。

問 スポーツ振興について、全国大会出場など顕著な成績をあげられた選手への支援を事前に支給するなどさらに充実すべきでは？

答 現在はPTAの協力等も含め、交通費、宿泊費等経費の補助を行っている。できる限りの検討を行う。



一般会計決算の意見・要望

熊取公明党

1. 「子育て支援の拡充」

乳幼児医療費の通院助成を小学6年終了までに早急に拡充。

2. 「安全・安心で良好な教育環境づくり」

全小中学校体育館の非構造部材の耐震化、普通教室に空調設備の導入。洋式トイレの設置。

3. 「安全安心な町づくり」

路側帯のカラー化、防犯灯やカーブミラーの設置、横断歩道や信号機の設置。町道小谷穴釜線の拡幅、町道貝塚日根野線交差点右折レーンの設置。「道路舗装修繕計画」の着実な事業実施。

4. 「児童福祉の充実」

産後ケアやホームスタート事業、病児病後児保育の拡充。

5. 「学校教育の充実」

いじめや虐待、不登校児ゼロを目指してきめ細

やかな相談体制の拡充。放課後学習の拡充。

6. 「防災・減災対策」

「道路橋梁長寿命化修繕計画」に基づく事業の実施。木造住宅の耐震化。自主防災組織の育成。

7. 「健康づくりの充実」

がん検診の受診率の向上、胃がんリスク検診の導入。児童へのがん教育。「心の体温計」を町ホームページに導入。

8. 「公共交通の充実」

ひまわりバスについて、土日運行やフリー乗降制度の拡充。

9. 「徹底した自主財源の確保」

転入促進策の検証と更なる検討、PR活動の推進。広告収入。観光プロ

モーション事業やジビエ料理による町おこし等の施策の拡充。

10. BNCTの早期実用

化に向け取り組みの推進。11. 損害賠償金や遅延損

害金について、全体収支の管理の適正化と、全額納付獲得。

新設クラブ・一新の会

1. 「転入促進策」

空家や中古物件を活用し、若年世代が格安な住居を探せる仕組みを構築し、積極的な転入・定住促進策の推進。

2. 「子育て支援」

新制度移行に向けて、対象者へのPR強化、通院医療費助成の対象を中学3年生まで拡充など子育て支援の確立。

3. 「学校教育」

小学校英語教科化に向けた独自の取組を生かしたグローバル社会に対応できる教育の推進、普通教室へのクーラー設備の早期導入、ICTの活用推進、校内ネット環境見直しと教職員向け公務P

Cの増設等教育環境改善。4. 「通学路の安全確保」

危険箇所への信号及び

横断歩道の増設、歩道拡幅及びカラー化の拡充、交差点のカラー化の拡充。5. 「安全安心なまちづくり」

子ども見守り隊等ボランティア組織への育成支援の拡充。

6. 「防災対策」

ゲリラ豪雨等想定されない自然災害にも対応できる様自助・共助・公助の気概を育て、更なる有効な対策研究支援の拡充。

7. 「地域活性化対策」

産業活性化基金の活用用の工夫と商工業・農業や新規起業家への支援等、産業活性化の積極的な取組の拡充。

8. 「スポーツ推進」

将来のアスリート創出に向け、スポーツ功労者への補助及びPR等支援の拡充と大学とも連携し、宿泊施設や国際規格に沿ったスポーツ施設の誘致等施設整備の積極的な推進。

9. 「BNCTの早期実現化」

実現に向けて、大阪府、

京都大学、熊取町が丸となり更に連携を強化し、早期実現、認可に向けた取組の加速度的推進と関連企業誘致の推進。

共産党議員団

1. 転入促進策の推進、きめ細かな産業活性化で

税収確保に努められたい。徴収率向上は評価するが、固定資産税の低所得者向け減免拡充求める。

2. 保育士など恒常的業務は正職員を増やし、非正規職員の待遇改善を求める。残業抑制による

「ひずみ」に注意されたい。

3. 防災計画見直しは、自主防災とも連携し、実効性ある計画づくりに努められたい。避難所となる

小学校体育館の施設整備も位置づけられたい。

4. 子ども医療費の通院助成拡大を進められたい。虐待対応など、相談業務

の職員の充実を求める。

5. 学校施設については、トイレの洋式化・エアコン設置など、学習環境改善に努められたい。就学援助の支給開始が4月に

なるよう検討されたい。

6. ひまわりバスは、土日運行など、さらなる利便性向上に努められたい。バスカード割引制度の導入も検討されたい。

7. ごみの不法投棄対策を強め、「小型不燃ゴミ」定期収集を検討されたい。

8. 永楽公園整備については、交付金確保に努めつつ、必要に応じて計画の見直しも検討されたい。

9. 安全第一の道路整備に努め、歩道確保、交差点改良にとめられたい。

10. 情報公開と住民要望の反映を推進されたい。

パブリックコメントの継続を求める。また、談合による損害賠償金の総額を住民にわかるよう明示されたい。

熊愛の会

1. 今後の熊取町の財政健全化に向けては若年層の定住増加が不可欠であるため、若い人たちが熊取を定住地として選定するように、子育て環境の充実、道路整備を含めた安全安心な街づくりとい

った重要施策に思い切った投資をされたい。

2. 今後の重点施策や新しい制度の導入に当たっては、パブリックモニター制度を活用するだけでなく、副町長が本委員会で約束されたとおり、住民に事前に内容を知らせて、住民からの意見を聞いて、より住民のためになる施策等の実現に努力されたい。

3. 熊取町の魅力を向上させるためにも、他市町村からぬきでた児童の英語力の育成や、全教科の学習レベルを向上させるために、放課後学習等での児童の学習支援の強化に向けて住民の力をフルに活用できるシステムを整備されたい。

4. 各地域の老人憩の家は、日常の人の交流だけでなく、災害発生時の重要拠点として機能する必要がある。各地区で老朽化が進んできているが、町が主体となって耐震化を含めた老朽化対策への投資計画を早期に検討し、

目標を立てて取り組みをされたい。

5. 河川の美化に町内の全住民が参加した河川美化活動を展開していただきたい。町の直接対応では多大な費用が発生するが、その費用の一部を協力する子供会、青年団、自治会等関係組織への支援金として拡充するシステムも検討されたい。

泉州龍馬の会

1. 「税の徴収について」
税の徴収率の向上については評価に値するが、今後も徴収法の定める手続きに従い徴収率の向上に努められたい。法が想定し得ない長期分割等は、課税の公平の観点からも避けていただきたい。また、不動産や保険解約金等以外に車両等の動産のインターネット公売の実施も検討されたい。

2. 「法人住民税について」
企業誘致、創業支援等を行い、納税者たる法人事業者の増加を図ることにより、法人住民税の拡

充に取り組まれたい。

3. 「ふるさと納税制度について」
ふるさと納税制度を有効に活用している自治体が多数存在する。ふるさと納税制度の先進事例を十分研究し有効に活用されたい。

4. 「損害賠償請求金の特別会計について」
損害賠償金は町が努力することなく住民の方々の不断的努力によって勝ち取ったものであるため、当然に子育て支援等の住民福祉の向上に使われるべきであり、特別会計を設定されたい。今回の決算のように一般会計に受け入れる会計処理では賠償金の回収状況が不明瞭になるため、分割回収が終了するまで特別会計を設定されたい。

仮に、現状のままなら、回収の進捗状況、債権額の期末残高について、回収終了まで毎年度末ごとに別途開示されたい。

5. 「学童保育について」
学報保育については、

新たな事業者の参入を認め、多様なニーズ、低価格

化、サービスの向上が図られるように白紙ベース

で再考されたい。

特別会計決算の意見・要望

共産党議員団

「国民健康保険特別会計」

国庫負担の増額が必要。

住民生活を守る自治体として、保険料軽減のため

の一般会計からの繰り入れを検討されたい。資格

証明書や短期証の発行は

極力抑え、きめ細かい納付相談を求めよう。

「介護保険特別会計」

国の制度改革で要支援の方がサービスを受けれ

なくなる恐れがある。町の事業に移行しても、

サービス低下とならないよう最大限の努力を求め

よう。保険料減免制度の周知に努め、利用料減免も

検討されたい。

「墓地事業特別会計」

新たな区画の整備も予定されているが、永楽公園

によって墓地利用者に

影響がでないよう、公園担当課と調整しながら整備をすすめられたい。

「水道事業会計、下水道事業特別会計」

低所得者などへの減免制度を検討されたい。水道水の安心性のPRにつ

とめ、引き続き耐震管路への更新に努められたい。

また、下水道整備完了地区における水洗化促進に

努め、未整備区域については計画的に整備を進め

られたい。

「下水道事業特別会計」

さらに普及率や使用料が拡大する地域への建設

整備計画の見直し。

「国民健康保険事業特別会計」

特定健診、特定保健指導の受診率の向上。ジェ

ネリック医薬品の普及啓発など医療費抑制への積極的な取り組み。

「介護保険特別会計」

「地域包括ケアシステム」の構築に向け、地域支援事業として、認知症予防対策となる「脳の健康教室」等さらなる介護予防事業への積極的な取り組みの推進。

「水道事業会計」

水道ビジョンに基づく施設整備、経営の合理化・効率化の推進。

「墓地事業特別会計」

隣接に永楽ゆめの森公園が造成されることから、造成に伴い、墓石に対するトラブルを未然に防止

するため、フェンス等の防護対策を十分施されたい。

熊取公明党

「下水道事業特別会計」

さらに普及率や使用料が拡大する地域への建設

整備計画の見直し。

「国民健康保険事業特別会計」

特定健診、特定保健指導の受診率の向上。ジェ

ネリック医薬品の普及啓発など医療費抑制への積極的な取り組み。

「介護保険特別会計」

「地域包括ケアシステム」の構築に向け、地域支援事業として、認知症予防対策となる「脳の健康教室」等さらなる介護

予防事業への積極的な取り組みの推進。

「水道事業会計」

水道ビジョンに基づく施設整備、経営の合理化・効率化の推進。

「墓地事業特別会計」

本会議での決算(一般会計・特別会計)に対する討論

〈反対討論〉

《日本共産党熊取町議員団》

既存公園の改修を含む永楽公園整備、住宅リフォーム助成や新築住宅の固定資産税減免など転入促進策、東学童保育所の移転・新築など、住民要望に応えた施策の推進は評価する。しかし3つの大きな問題があり、一般会計決算に反対である。

第1に残業規制の問題。残業手当は、消防を除く一般会計、特別会計全体で、9,700万円から3,300万円へと大きく減少。夜の会議など明確な事情のある場合を除き、原則残業禁止とした、サービス残業は発生していないというが、後で入手した情報から、サービス残業やサービス休日出勤の実態が判明した。一部の職員が不必要な残業を繰り返す実態があったようだが、必要な残業まで一律に禁止してしまうことは、サービス残業の温床となる。今回の異常な残業の縮減は、職員の理解を得ているとは思えない強圧的なやり方であり、是正を求める。

第2に非正規職員への依存度の高さの問題。保育所においては正職43名に臨職111名。正職の半分以下の給与

で大事な仕事を担っている。保育の質の向上も目標とされている。恒常的な業務は、正職員で賄えるよう是正すべきである。

第3の問題点は、国保特別会計への繰り入れが少ないこと。町独自の繰り入れは1千万円にも満たない。国保料軽減のための大幅な増額を求める

国民健康保険事業特別会計は、保険料軽減のための姿勢の弱さを指摘したい。根本矛盾の解決には、国庫負担をかつてのように医療費の45%に引き上げる必要がある。一般会計からの繰り入れを増やし、所得の20%を超える世帯への軽減策など検討すべきだ。受診抑制につながる資格証明書の発行は、極力ひかえるべき。以上の理由から、国保会計に反対する。

後期高齢者医療特別会計は、75歳以上の高齢者を別枠の制度とし、診療や健診などで高齢者差別を持ち込む制度であり、2年ごとの見直しのたびに保険料が確実に上がっている。制度の廃止を求める立場から、決算に反対する。

〈賛成討論〉

《新政クラブ・一新の会》

財政調整基金からの繰り入れが交付税錯誤分以外では不要であったうえ、実質収支についても、昭和38年以降、50年の長きに渡り黒字額を計上する結果となった。

「第二次行財政構造改革プラン・アクションプログラム」に掲げる改革項目を推進し、財源確保・経費削減に係る成果を上げたことは評価する。

財政健全化の指標である実質公債費比率は9.0%、将来負担比率は11.7%と、ともに健全化の判断基準値を大きく下回り、安全な数値である。

若年世代を中心とした転入・定住促進策に取組み、「新築住宅に対する固定資産税課税免除」や「中古住宅取得費補助」、「住宅リフォーム補助」、「住宅用太陽光発電システム設置費補助」や「子育て応援のための出産記念品の贈呈」など、セレッソ大阪、オリックスバファローズとの協働による「熊取町民デー」等様々なイベントにおけるPR各種媒体等を通じて本町の魅力発信につとめた。

子ども施策の総合的推進拠点として、旧第8保育所を「教育・子どもセンター」として整備し、「子育てしやすいまち・教育のまちくまどり」の実現にも取り組んだ。

通学路等の安全確保のため、路側帯のカラー化を推進する一方、「熊取町道路舗装修繕計画」に基づき計画的かつ重点的に舗装修繕工事を実施し、また、新たに「熊取町道路橋梁長寿命化計画」を策定し、道路施設の長寿命化を積極的に進めた。

役場庁舎の耐震補強工事や非常用自家発電機設置をしたほか、第1次避難所に3中学校を加え、堺市以南の泉州地域9市4町で「泉州地域災害時相互応援協定」を締結し、安全・安心なまちづくりに積極的に取り組んだ。

下水道事業特別会計は、前年度に比べ、歳入歳出いずれも、3.8%の増額になったが、計画的かつ効率的な整備により、8.7ha増加し、合計556ha、人口普及率で、76.6%と着実に事業推進が図られた。

国民健康保険事業特別会計は、3,564万6千円の赤字額となっているが、平成25年度と平成26年度の2か年で収支のバランスを図り、被保険者へ賦課する保険料率を抑制したことは、大いに評価する。

保険料の収納は、現年分と滞納繰越分を合わせて全体で85.2%と前年度比1.1ポイント上昇し、4年連続で収納率が改善した。

後期高齢者医療特別会計は、173万円の黒字で、保険料収納率は滞納繰越分が20.9%と前年度に比べて下がったものの、現年度分が99.7%と前年度に比べて上昇するなど、広域連合の財政健全化に寄与したことを評価するものである。

介護保険特別会計は、適切な介護サービスの提供を受けていることを評価できる。

保険料の収納率は、99.3%で、前年度と同水準となり、滞納繰越分は前年度比1.0ポイント上昇の10.6%になり、保険料全体では、前年度比0.3%上昇し、97.7%と依然として高い水準を確保し、実質収支額は、38万2千円の黒字である。

墓地事業特別会計は、適正かつ健全な管理運用のもと、安定的で適切な事業運営を遂行している。

水道事業会計は、経営の効率化・合理化に鋭意努力され、徴収率は、98.29%と0.03ポイント上昇している。

土地取得特別会計は、平成25年度末で廃止となり、土地開発基金の取り崩しが行われ、一般会計に繰り入れられた。

北川氏と今勝に対する債権者破産の申し立て等を熊取町に求める請願 (不採択)

■請願の趣旨

北川一彦氏と今勝建設(株)は、賠償金支払いについての裁判上の和解協議で、月2万円を支払う旨を意思表示した。これは、彼らが負担すべき賠償金の遅延利息にも満たず、「町に賠償金を完納する意思はない」との意思表示である。

熊取町は、北川氏と今勝との和解協議を打ち切り、裁判所に判決を求め、判決後、遅滞なく裁判所に債権者破産を申し立てることを請願する。

請願者：大浦 正義他15名

紹介議員：藤本 龍、坂上 巳生男、重光 俊則

反対討論

■新政クラブ・一新の会

- 1 「債権者破産申し立て」を行うには、高額な費用がかかる。5千万円未満の負債であっても、裁判所が定める予納金は個人50万円、法人で70万円必要となる。その他弁護士費用も要する。その経費以上の債権回収が見込まなかった場合、申し立て者の負担となることから、当該請願書からは、これら回収について確たるものが見えてこない。無責任な印象を受けざるを得ない。
- 2 この申し立てによる財産調査で隠し財産が見つかったとしても、その財産は破産管財人によって現金化され、町以外の債権者があれば、すべて平等の割合で配当されるため、申し立てた町が優先して配当を受けられない。法人については、この債権者破産申し立てが認められれば、最終的には、会社自体が整理されて無くなってしまうので、町がこの業者に対して請求している根拠である「損害賠償請求権」も実質消滅する可能性がある。
- 3 この請願による2者に申し立てを行えば、和解に至らなかった他の業者にも同様の手続きを行わなければ公平性に欠けるとともに、さらに多額の費用が必要になる。
以上のことから、「債権者破産申し立て」を町が行うことについては、町にとってはデメリットが多くてメリットはほとんど無く、債権回収の法的手段については、本請願の採択には反対する。

賛成討論

■日本共産党

請願の主旨は、「北川一彦氏と今勝建設(株)は、損害賠償裁判の和解協議で月2万円を支払う意思表示をしているが、これは遅延利息(年79万円)にも満たず、支払う意思がないのと同じ。判決後、遅滞なく債権者破産を申し立てることを請願する」との内容であり、熊取町が今勝と北川氏に断固とした姿勢を示す上で有効と考え賛成する。

反対者は、①一定の費用が発生する②町が優先的に配当を受け取る保証がない③他の業者との関係で不公平などと反対理由を述べているが、これらは消極的な姿勢であり、町が断固とした姿勢を示すことで損害賠償の全額回収が可能となる。

■泉州龍馬の会

政治倫理審査会の調査権限の限界で、今勝の資産状態や矢野議員と今勝の資金の流れについて明らかにすることが出来なかった。今回、今勝に対する債権者破産の申し立てによってこれらについて明らかにできるため賛成する。債権者破産には多額の費用がかかるという意見があるが、それは住民に対する説明責任を果たすための必要経費であり、何ら追求しないほうが問題だ。債権者破産による事実の解明は住民の理解が得られると考える。

■熊愛の会

談合事件に対する損害賠償は、すでに9社が完納されており、さらに6社が分納ではあるが遅延損害金を含めて全額納入することが確認された。

しかし、矢野議員は北川一彦氏と同居しているにも関わらず、矢野議員は当事者に対して「月々わずかばかりでも納入した方がいい」と伝え、今勝建設は「月2万円を支払う」という世間の一般常識では考えられない和解条件を提示してきている。これは、談合という犯罪によって町に与えた損害を償うといった気持ちが全く感じられない対応である。

このような業者や個人に対しては厳格な取り立て手段を講じないといけぬ。町が提起している現在の損害賠償金支払い訴訟において、和解が成立しない場合には強制執行という手段が残るが、この強制執行では、個別財産を特定して行う必要がある。今の状態で強制執行をしても債務の回収はほぼできない状態にあると思われる。

しかし、債権者破産申し立てを行えば、債務者の総資産が引き当て対象となる。つまり、債務者の財産隠しによる回収失敗を防ぐことができる。さらに、債権者破産手続開始決定の効果として、債務者に破産管財人に対する詳細な説明を義務付けることができる。また、破産裁判所に対して重要な財産の開示義務を課すことができる。しかも、この義務に違反すると刑事罰の対象となる。また、この手続きにより、破産管財人が調査を行い、今勝建設と北川一彦氏の負債や借入金、資産と資金の流れが明らかになる。そして、可能な限りの損害賠償金の回収ができると期待される。

この請願にある債権者破産申し立ては、まだ、和解に至っていない業者に対しても町は厳格に損害賠償金の回収をするという明確な姿勢を示す上からも、町が採るべき重要な措置である。

今勝建設と北川一彦氏の資産状況を明確にしないまま、幕引きをしてはいけぬ。熊取町は、住民が納得できるよう今勝建設と北川一彦氏の資産状態を明確にして、賠償金及び損害金を最大限回収できる努力を具体的な行為と明確な事実で示さなければならない。

政治倫理審査会委員長 白間 泰男

1. 調査(審査)請求の対象となる議員の氏名 矢野 正憲氏
2. 調査(審査)請求の内容 熊取町は平成25年12月17日の最高裁決定にて、12月20日、今勝建設(株)など業者らに対して、損害賠償を請求した。

対象議員は、今勝との売買平成22年1月22日に不動産(土地628㎡とと家屋:根抵当権の極度額9,360万円)を格安で取得し、最高裁決定後も原状回復していない。

また、側聞によると最高裁決定の数日後、町に対して賠償責任を負う立場にある北川氏と同行し、町の幹部職員らと面会した。これらは議員として不可解な行為であり、熊取町議会議員政治倫理条例第2条(議員の責務)及び第3条(政治倫理基準)等に違反する疑いがある。

3. 調査(審査)の結果及び理由「条例違反の認定」 対象議員による今勝名義の不動産取得の道義的問題、対象議員が北川氏と同行し町職員と面談したとの疑惑の2点について採決を行った結果、町職員の面談について倫理基準違反が認定された。

平成22年1月22日、今勝名義の不動産を買い取った行為が政治倫理条例第3条1項の(1)に違反しているかの審査請求案件は、3名の委員が倫理条例に抵触するとし、3名の委員が抵触しないとした。平成25年12月24日北川一彦氏に同行し、役場での面談に際して対象議員が付き添った行為が政治倫理条例第3条1項の(4)に違反しているかの審査請求案件は、委員中4名の委員が倫理条例に抵触するとし、2名の委員が抵触しないとした。

「措置について」 措置の内容について協議、採決した結果、「条例の規定を遵守させるため警告を発すること。」が妥当と決定された。(賛成4名、反対2名)

「理由」 今勝名義の土地、家屋を対象議員が取得したについて、今勝には、代位弁済済みの保証協会に対し、損害金を含めると、本件譲渡金額1,500万円をはるかに超える1億5,800万円余の負債があり、売買契約当時、同保証協会を根抵当権者として極度額を9,360万円とする根抵当権が本件土地・建物上に設定されていたところから、対象議員との間に売買がなかったとしても、熊取町が本件土地・建物を同社に対する損害賠償請求債権の責任財産として保全・差押えすることは困難であり、本件売買が熊取町の損害賠償請求、債権回収を妨げる「詐害行為」に該当するとは言い難い。

しかし、本件不動産売買が、仮に詐害行為に該当せず、違法性がなくても、談合行為が裁判でも認定され、熊取町に損害を与えた同町から損害賠償請求を受けている今勝名義の不動産を、住民訴訟が提訴された平成21年5月後の同22年1月に対象議員が取得したことは、一般住民の感情から、いささか軽率な行為であったとすることができる。

上記のとおり、売買の対象となった不動産はもともと熊取町の損害賠償請求債権を保全するための責任財産を構成するものとは言い難く、不動産売買が、同町による債権の回収に実質的な不利益を生じないと考えられること、また売買価格も取引相場からして不相応に低額であるとは言えず、任意売却による売買は保証協会としても競売や他者に売却するよりは、債権回収の上で合理的な選択であること等の諸事情から、対象議員が不動産を今勝からの売買により購入した行為は、仮に政治倫理条例に違反する余地があるとしても、未だ、町民全体の代表者として品位と名誉を損なうような行為とはいえず、政治倫理条例違反として同条例に基づく制裁を加えなければならないものとは言い難い。

今勝及びその代表者である北川氏に熊取町から損害賠償請求があった直後に、熊取町役場に副議長である対象議員が北川氏と同行し、契約担当職員と面会したことは、対象議員自ら認めている。同職員等からの聴き取りによれば、その際、対象議員が職員に圧力をかけるような直接の言動はなかったものと思われるが、対象議員が上記のような時期に北川氏と同行し、契約担当職員と面会すること自体が、たとえ対象議員が北川氏と同居していて、同人の健康状態から一定介護の必要があったとしても、住民からすれば疑惑の念をもたれる行為であり、職員の公正な職務執行を妨げ、又はその権限、若しくはその地位による影響力を不正に行使するよう働きかけたことを推認させるに足るものと言わざるを得ない。

従って、同行は、政治倫理条例の趣旨に照らし、高い倫理性を要求される議員として、してはならない行為であったといふべきである。

しかし、当該行為は、前記の事情に照らすと議員辞職勧告を要するほどのものとは判断できないため、警告処分を相当とした。

4. 審査会の付言

法の不遡及の原則と本審査会との整合性は、法と倫理の違いがある。法の不遡及の原則は、刑罰を基本に考え、政治倫理は議員としてふさわしいかが判断基準となる。本審査会は、法の不遡及の原則に該当せず、条例施行日以前の行為を一律に対象外とすべきではない。

請求人と一部委員との間に、請求内容の確認・質問に事前協議がなされたことは不適切ではあるが、その行為で公平さが極端に害されているとまでは言えない。

また、条例の解釈や審査会の運営も様々な意見があり、検討の場を改めて設ける必要がある。

政治倫理審査会での委員の主な意見

<不動産取得の問題についての主な意見>

(A) 条例に抵触: 3名(坂上・重光・藤本委員)

(B) 条例に抵触しない: 3名(白間・服部・佐古委員)

(A) 対象議員は、今勝名義の不動産購入について、信用保証協会の要請に応じて購入したのであって、なんら問題ないと主張するが、保証協会の回答によれば、対象議員が主体的に購入する意思を示したことは明らかである。熊取町から損害賠償請求を受ける可能性が高かった今勝の不動産を、熊取町議会議員が購入すべきではなかった。

現在、今勝は、熊取町から損害賠償請求を受けており、遅延損害金を含め総額で約2千万円(北川氏の不真正連帯責任5千万円)になるが、誠実に支払う姿勢を示していない。対象議員による今勝名義の不動産取得は、法的に問題ないとしても、今勝の「資産かくし」「資産保全」と受け取られかねない行為であり、条例の主旨に抵触すると思う。

(B) 対象議員が購入した不動産には、大阪府中小企業信用保証協会の根抵当権(極度額9,360万円)が設定されており、不動産鑑定業者の査定によれば約1,500万円の評価であって、町の債権回収の原資となりえない。したがって、対象議員による今勝名義の不動産取得は、町の債権回収を妨害する詐害行為とは判断できない。

<町職員との面談についての主な意見>

(A) 条例に抵触: 4名(白間・坂上・重光・藤本委員)

(B) 条例に抵触しない: 2名(服部・佐古委員)

(A) 対象議員が北川一彦氏と共に、昨年12月24日に町職員と面会したことは、本人も認めており明白である。町職員からの聞き取り等によれば、圧力をかけるような事実はなかったと思われるが、町から今勝及び北川氏に損害賠償請求のあった直後に、町役場に副議長である対象議員が北川氏に同行し、契約担当職員と面会するのは「疑惑を招く」行為である。対象議員が意識した、しないに関わらず、政治倫理条例第3条1項の(4)「職員の公正な職務執行を妨げ又はその権限もしくは地位による影響力を不正に行使するよう働きかけないこと」に違反する行為だったといえる。

(B) 請求人の「側聞」でもあったが、北川氏に同行し、町の幹部職員らと面談したとあるが、対象議員の弁明においても「確かに面談した」と認めている。しかしその際、職員への圧力行為等は一切なかったと町側からも証言されており、政治倫理条例第3条に抵触するものではないと判断する。

調査対象議員への措置

矢野議員に対する警告文

調査請求事項のうち、熊取町が住民訴訟の確定判決に基づき損害賠償を求める対象者自身並びに同対象業者の代表者であり、調査対象議員の義父に当たる北川氏に同行し、熊取町の損害賠償請求担当職員と面会したことは、たとえ政治倫理条例第3条第1項第4号の規定である『職員の公正な職務執行を妨げ又はその権限もしくは地位による影響力を不正に行使するような働きかけ』が具体的になかったとしても、町民からみて同規定の疑惑を招きかねない軽率な行為である。

したがって、同条例第11条に規定する『議会の品位と名誉を守り、町民の信頼を回復するため』、今後はこのような行為を厳に慎むよう警告する。

平成26年10月7日

熊取町議会議長 渡辺 豊子

熊取町はパブリックコメント制度をなくするのか？
交通安全に対し真摯な取り組みがされているか？

重光 俊則



新しいパブリックモニター制度について

問 新しいパブリックモニター制度として、男女別、年齢構成、自治会別のバランスを考慮して約50人をモニターとして選定することになったが、どのような選考状況か？

答 無作為抽出した、1,000人のうち65名からモニター登録希望があった。男性は40名、女性性は25名である。

問 モニターの資格要件で、町政に対して公平かつ公正な意見を持つものとして、何を基準にして判別するのか？

答 この資格要件は、運用上適用することはない。

問 熊取町には地方自治体勤務の人が多く住まれているが、国・地方公共団体の職員をモニターから除外するのはなぜか？

答 施策等の策定前に専門家の意見は十分に聞くのが重要だと考えている。

問 パブリックコメント制度は全住民に重要事項を知らせて意見を求める制度であるが、今後は65人のモニターだけから意見を聞き、それ以外の意見は聞かない制度になる。市民全体から意見を聞く機会を閉ざすことになるがそれでよいのか？

答 新制度でモニターの方から有用な意見が出るかと考えている。

問 大阪府下で、パブリックコメント制度を実施していない市町村は？

答 すべての市町村でパブリックコメント制度を実施している。

交通安全への取り組みについて

問 久保変電所横の交差

点及びその周辺道路の安全対策として、いつ、何を実施するのか？

答 今年度中に、交差点のカラー化、その前に「交差点注意、スピードを落とせ」の路面標示をすることが決定している。



猫が通るのもやっとの路側帯黄色の中央線が優先？

問 小垣内交番から希望が丘に至る道路で猫が通るのも難しい狭い路側帯カラー化が行われているが、それでいいのか？

答 警察と道路管理者が協議した結果である。

警察と道路管理者が協議した結果である。

台風被害と避難所の状況は？
窓口のワンストップサービス導入を！
子ども医療費助成の拡充はいつから？

江川 慶子



台風11号の影響は？

問 8月9・10日初めて東小と南小学校の体育館で避難所が開設された。被害による影響と避難所の状況、今後の課題は？

答 台風11号は9日の総雨量163ミリ、翌日10日の総雨量80ミリに達し最大瞬間風速が秒速32.5m/Sと風雨ともに非常に強い台風であった。午前6時に警戒配備体制と水防体制を配備。9時43分に災害対策本部を設置。11時半に避難勧告を発令した。対象は東小校区の大宮1丁目他の686世帯1,698人と南小学校区の和田4丁目他の77世帯222人。実際に避難されたのは「なまの里」からの48人を含め延べ52名。午後5時に福祉避難所を開設し対応した。床上・床下浸水等、人命に関わるような被害なし。法面の崩壊等一部破損等があったがいずれも現場確認後応急処置や安全確保措置を行った。

問 福祉避難所開設、障がい者や移動困難な方への対応、防災放送が聞こえにくい地域の対策、洋式トイレや公衆電話設置などを求めるが？

答 福祉避難所を検討する。障がい者や移動困難な方に確実な伝達と地域コミュニケーションと連携した体制づくりを図る。防災無線は来年デジタル化でクリアな音になる。土砂災害区域は府の整備事業である。洋式トイレは検討する。災害時特設公衆

電話はN.T.Tと協定を結んでいる。

ワンストップサービス

問 庁舎の耐震改修が済み改善された。住民が各窓口に移動しなくても必要な書類がそろうワンストップサービスの導入はいかがか？

答 現在、本館及び北館の1階に可能な限り窓口を配置し利便性を図っている。

問 就学前までの助成制度は大阪府下でも大変遅れている。拡充を求める。

答 平成27年度から第3次実施計画を検討している。適切な時期に行う。

答 平成27年度から第3次実施計画を検討している。適切な時期に行う。



転入促進策の一環としてセーフコミュニティ認証を目指してはいいかがか？ 新公会計制度の取り組みについて

藤本 龍

セーフコミュニティ認証を目指してはいいかがか？

セーフコミュニティ

とは、事故や怪我は偶然の結果で起きるのではなく、「予防できる」という考えのもと、予防科学的な手法を用い、地域住民と行政や各種団体が安全で安心なまちづくりのため横断的な取り組みを行うことである。取り組みが認められると国連WHO協働センターから「セーフコミュニティ」の認証が与えられる。日本では2008年に亀岡市が初めて認証を取得、現在は9自治体が取得している。安心安全を担保する自治体版ISOとも言えるので転入促進策の一環として本町も認証を目指してはいいかがか？

本町は同様な活動を行っているが、費用面から

もセーフコミュニティ認証取得は考えていない。



新公会計制度の取り組みについて

国や地方自治体は現金主義・単式簿記による

会計制度であるが、より適切な財政運営及び財務状況の開示が求められるため、平成19年度に総務省から企業会計的な考え方を導入した新たな公会計制度に関する指針が提示され、本町においても平成21年度秋を目処に財務諸表を作成するよう通知されているが、その取

り組みはいいかがか？

総務省方式改定モデルにより、平成12年度決算から貸借対照表を作成、平成18年度決算から町のホームページで公表開始、平成20年度決算から普通会計の貸借対照表、行政コスト計算書等の財務4表を作成、さらに平成22年度決算から水道事業会計、国民健康保険等の特別会計等を連結決算したものを作成・公表している。



決算審査特別委員会にて新公会計制度による財務諸表を審査対象としてみてはいいかがか？

総務省令により現行の現金主義・単式簿記の会計制度が要請されているため、全てを新公会計制度に置き換えることは出来ないが、審査の対象とすることは出来る。

「消費者教育の推進計画」の策定について

近年、ネット社会の進展に伴い消費者トラブルが相次いでいる。高齢者の相談増加や未成年のインターネット課金等、年々増加傾向にある。

本町として「消費者教育の推進計画」策定は？

消費者センターの運営を基軸として様々な消費者教育等を行っている。インターネットの不当請求に関する相談が大半を占めている。相談員が直に対応、町広報紙に対応事例を掲載「消費者教育の推進計画」については、調査研究・情報収集等に努めていきたい。

若者や高齢者の消費者問題の対応は？

中学1年生に出前講座を実施、町内大学生に対し消費者センターの活用を案内している。高齢者には、長生会等で「消費者生活問題啓発講座」を実施している。「子ども・子育て支援新制度」について

新支援制度は、すべての家庭への支援により、一人一人の子どもの健やかな成長を支援していくものです。

政府として具体的な説明として事務連絡を本年4月に発出している。本町の子育て支援策は？

「子ども・子育て支援アンケート」「児童保育所利用アンケート」等を実施、利用者のニーズ把握に努め「(仮称)熊取子ども子育て支援計画」の策定作業に取組んでいる。さらに、子育て支援の13事業や、一時預かり保育等の「必要事業量の見込み」を、平成31年度まで検

討している。来年度、実施の新支援制度へ大幅な変更はない。本町の認可外保育所の対応について

白間 泰男



認可外保育所が利用性の良い地域にある。認可外保育所を認可するには、当該施設が認可条件を満たしているかどうかを検討する必要がある。本町の対応は？

当該施設とは、何度か話し合いをした。相手側の意向は、十分伝わっている。来るべき時機を見て真摯に対応する。

「子ども・子育て支援アンケート」「児童保育所利用アンケート」等を実施、利用者のニーズ把握に努め「(仮称)熊取子ども子育て支援計画」の策定作業に取組んでいる。さらに、子育て支援の13事業や、一時預かり保育等の「必要事業量の見込み」を、平成31年度まで検



第6期介護保険事業計画では、要支援の人が、介護保険ではない町の新たな総合事業に移される。2割負担の導入がされる。一定の貯蓄のある人は食費などの補填がなくなる。

鯉谷 陽子



第6期介護保険事業計画について

や制度における公平性を勘案し、見直している。

パブリックモニター制度施行実施について

問 要支援の介護を見直し、国の介護給付のサービスから町が行う「新たな総合事業」に移される。それは、どのような内容か？

答 国の制度の見直しで、現在は案の段階であり答えられない。

問 来年の8月から、国の案ではあるが、年金だけで280万円以上の人の利用料を2割に、単身で1,000万円以上の貯蓄がある方は、食費や住居費を補填する補足給付が受けられなくなる。負担増を強いられ利用の抑制になるのでは？

答 国は制度の持続可能性を高めるために見直す。2割負担は、国により負担能力があると判断された方、補足給付も経済力

問 特別養護老人ホームへの入所者は原則「要介護3」以上に限るとされた。

住まいも介護者もなく病院や低額宿泊所などを漂流する高齢者のために要介護1・2の方の入所も検討してもらいたいが、熊取の状況は？

答 入居者は139名でほとんどが要介護3以上である。待機者は58名である。

問 町独自の利用料減免の創設を望みたいがどうか？

答 熊取町介護保険規則で、災害により損害を受けた方、収入が著しく減少した方に減免制度を定めている。創設は考えていない。



問 国は3割、横須賀市は5割、原案が変わっている。町民に意見が採用されることが伝わっていない。町の努力をせず意見が少ないことで止めるのはおかしい。パブリックコメント制度を並行して実施できない理由は？

答 パブリックコメントは意見が少ないため今般、パブリックモニター制度を試行する。並行する必要はない。

徘徊する認知症高齢者の身元不明者確認について

矢野 正憲



問 認知症による徘徊が原因で行方不明になる高齢者は年間二万人にのぼる。

自治体が定める個人情報保護条例が身元特定の壁になっている現実がある。公表したり、外部に伝えたりする場合「本人の同意」が必要だが、有力な情報であればあるほど活用しにくい現状のようだ。町として「条例運用の見直し」をどう考えているのか？

答 徘徊する認知症高齢者の身元不明者の公表に関しては、高齢化が進む国において社会問題となっていて。公表にあたっては、個人情報保護の観点から、「本人の同意」がない限り個人を特定できる情報は公開しない。仮に本人の同意を得られても、法的にどの程

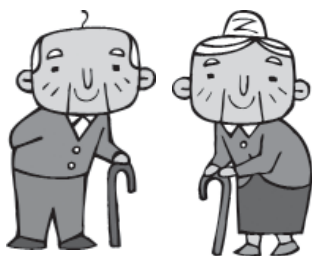
度有効なのか、公開に踏み切つてよいものかどうか判断が大変難しい事案である。

問 近隣市町村との連携はどうなっているのか？

答 泉佐野・熊取・田尻・泉南・阪南・岬町の事務担当者による徘徊高齢者等SOSネットワーク情報交換会を定期的に開催し、広域的なネットワークを構築していくことになっている。

問 徘徊する認知症高齢者の声掛け模擬訓練を実施するべきではないか？

答 徘徊高齢者の見守りについては、家族だけの問題ではなく、地域住民の協力が必要となってくる。認知症サポーター養成講座を実施しており、H26年3月末で、千人を超えている。今後一層、認知症高齢者にやさしい地域づくりを目指し、声掛け模擬訓練を試行的に実施する方向で検討する。



とのネットワーク構築に取組んでいく。

永楽ゆめの森公園は総事業費が5億円に膨らみ、国の交付金内示は22%。このままでは町負担が大きすぎる。見直すべきではないか。

共産党議員団 坂上巳生男

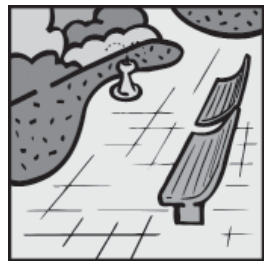


岸南線事業の促進を！

問 岸南線(フレンド幼稚園から日根野までの新しい道路)は、昨年度末に一部区間の信号設置など交通安全上の改善があった。しかし未買収用地も残っており、危険な状態が続いている。残りの事業を一気に進めるべき。

費2億5千万円(町負担1億円)だった。2月の全協で大幅な変更が知らされ、総事業費4億8千万円に膨らんだ。5月に交付金の内示が知らされ、交付率22%だった。見通しが甘かったのでは。

答 大阪府に対し強く要望している。府としては、片側歩道整備をまずは進める。道路南側については、未定となっている。



問 フレンド幼稚園から外環までの、第二期事業区間の見直しはどうか。

答 中期計画には位置づけられていないが、府に強く要望しており、一部計画変更に向け、測量が開始されたところである。

答 公園整備計画については、国から2分の1の交付は認められている。ただ今年度の内示については、比較的大きな事業を行う自治体には厳しい内示となった。このような内示では、既存公園整備も困難になるので、町長が国交省へ要望を行う

問 公園整備計画について、国から2分の1の交付は認められている。ただ今年度の内示については、比較的大きな事業を行う自治体には厳しい内示となった。このような内示では、既存公園整備も困難になるので、町長が国交省へ要望を行う

問 永楽公園の計画見直し

答 永楽公園の計画見直しについては、当初は総事業

費2億5千万円(町負担1億円)だった。2月の全協で大幅な変更が知らされ、総事業費4億8千万円に膨らんだ。5月に交付金の内示が知らされ、交付率22%だった。見通しが甘かったのでは。

た。次年度の獲得に向け積極的に要望していく。

問 このままでは、町負担が大幅に膨らむ。計画を見直すべきでないか。

答 計画の見直しは考えていない。交付金相当額の事業を実施しつつ、次年度は「防災拠点としての位置づけをアピールし、要望を続ける。

子育て新制度について

問 子ども子育て会議で事業計画が議論されている。住民への説明、要望の反映が大切だと思うが。

答 パブリック・モニター制度で声を聴く予定だ。シンポジウムの開催、保育関係者への説明会などを実施してきた。

問 パブリックコメントは中止の状態。計画はホームページで公表すべきだ。

答 公表は考えていない。

本町の子育て支援に更なる拡充を！
公共施設の総合管理計画を推進せよ！

熊取公明党 白間 泰男



乳幼児医療費助成制度の更なる拡充について

問 乳幼児期は、頻繁に病気や思わぬケガで病院へ通院する機会が少なくない診察や治療費に全額、または一部を乳幼児医療費として助成、サポートする自治体がある。

答 当該助成制度の拡充は、第3次総合計画として積極的に拡充を検討している。現在、平成27年度以降の助成拡充に向けて電算システム改修の準備を進めている。

問 子供医療費助成拡充を、中西町長へ署名簿4,007人の思いとして提出、要望した。

答 具体的な拡充は、収支バランスの精査を行い決定する。

問 公共施設の総合管理計画策定・推進について

答 今後、予想される少子高齢化の時代に即応した公共施設の維持・管理

が求められている。管理計画の策定により、施設の老朽化や維持管理費用が予測でき、修繕・改修・処分・統廃合の計画も立案できる。

問 本町の「公共施設総合管理計画」は？

答 本町では、役場や小・中学校の耐震化改修工事、老朽化の改修工事を順次計画的に適正な維持管理に努めている。

公共施設総合管理計画の策定は、大阪府で第1回説明会(7月30日)が行われた。



公共施設の総合管理計画策定・推進について

問 今後、予想される少子高齢化の時代に即応した公共施設の維持・管理

が求められている。管理計画の策定により、施設の老朽化や維持管理費用が予測でき、修繕・改修・処分・統廃合の計画も立案できる。

問 本町の「公共施設総合管理計画」は？

答 本町では、役場や小・中学校の耐震化改修工事、老朽化の改修工事を順次計画的に適正な維持管理に努めている。

防災について

新政クラブ 鈴木 実



問 消防組合発足後の消防署と消防団との連携はどのようになっているか？

答 組合発足後は消防団の事務は役場危機管理課が所管している。また、熊取署には消防団連絡担当を配置しており、危機管理課と消防団の連絡調整にあたっている。

さらに消防団員訓練においても分団単位での訓練や署と団の連携訓練を行う中で、組合発足以前より緊密な関係を築いている。

問 大規模災害の際、消火栓が使用困難となった場合の水利確保について

答 町内各所に122基の防火水槽(うち耐震性防火水槽が20基)を保有している。消火栓水利が活用できない場合はこれらの防火水槽を活用する。



問 防火水槽の水は上水道水で貯水したものであり、貯水された水量はあつという間に尽きてしまう。溜め池を消防水利に活用できるような考えはあるか？

答 町有の溜め池80か所のうち、消防水利にも利用する28か所の溜め池がある。溜め池より直接あるいは農業用水路へ放流し取水する方法などを考えている。

問 溜め池の放流ゲートはいたずら防止のため施錠されており水利組合の鍵がないと使えない。また用水路への放流も、池から火災地点の距離が遠ければ遠いほど水が届くまでに時間がかかる。溜め池から農業用水と消防水利を兼用するパイプラインを設置するのはどうか？

答 検討したい。

問 自主防災組織への消防可搬ポンプの配備を提案する

答 消防可搬ポンプの活用には専門的な訓練を必要であり、自主防災組織側が主体的に配備するという意思が必要。まずは自主防災組織率100%をめざし、その活動が成熟していく中で必要性について検討していきたい。

先進的な英語教育の更なる推進を！
トイレの洋式化等、教育環境整備の拡充を！
学校教室に早急にクーラー設置を！
一新の会 佐古 員規



問 学校教育の充実について使える英語プロジェクト事業の成果は？

答 H25までの3年間の府の事業で、町内2校(東小・南中)が指定され研究を進めた。成果として、大きく2点①コミュニケーション能力向上への授業づくり等により個々の教職員の指導力向上、②英語によるゲームやコミュニケーション活動等により児童生徒の学習意欲の向上が見られた。とりわけ大阪府下でも優秀であると認められ、先般実践報告を行った。今後の課題は、この成果を他の小中学校への普及拡大である。今後も教育委員会主導のもと外国語教育の充実に向け邁進する。

問 教育施設の整備は？(トイレ洋式化等)

答 主な事業として小学校の防水改修工事他多数。また、現在3校で太陽光パネルの設置等多岐に渡る修繕を実施。トイレの洋式化は重要な課題と考えているが、スペースの関係等解消すべき課題解決に向けて鋭意検討しているところである。



問 学校環境改善について

答 導入費用は電気式で2億7,200万円、維持経費の電気料金は小学校378万円、中学校715万円増加予測する。

問 ガス式の検討は？

答 試算では、維持費は安くなるが導入費が割高

等により先進事例も参考に更なる検討・研究する。

問 補助金の研究は？

答 学校施設環境改善交付金等がある。

問 近隣市で活用した「地域の元気臨時交付金」等の補助金をなぜ利用できなかったのか？

答 タイミング等により本町は空調でなく他の事業に活用した。

問 PFI手法(民間の資金や経営ノウハウを活用することで効率的に事業展開する民間資金主導の手法)の導入の検討は？

答 検討した結果、本町の規模ではそぐわないと判断する。



ふるさと納税制度の取り組みについて
(農業支援型ふるさと納税制度の活用について)

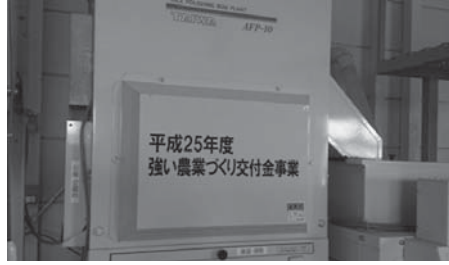
泉州龍馬の会 藤本 龍



ふるさと納税制度の取り組みについて

問 ふるさと納税制度とは、所得税法の寄付金控除の制度を用いて、居住自治体に納めている個人住民税の一部を出身地など別の自治体に寄付できる制度である。長野県阿南町の農業支援型ふるさと納税制度は、寄付金1万円で20kg、2万円で40kg、3万円60kgを寄付者にお届けするもので、平成25年産米においては、寄付件数7,500件、寄付総額1億6,200万円、平成26年産米においては、寄付件数8,600件、寄付総額2億500万円の実績がある。この制度では町が寄付金額をもとにしてJAよりも農家からお米を高く購入するため、農業支援になるほか、町からの財政的持

ち出しがなく、また、寄付者は実質2千円で60kgの米を安価に入手できることから、まさに三万良しの政策である。福島県湯川村も同様のふるさと納税で本年度すでに4千万円集めている。本町で導入してはいかがか？



長野県阿南町の精米機

答 協働支援型ふるさと納税制度をとる本町では農業支援型ふるさと納税制度は考えていない。謝礼品の中の一つとして農産品を考えてもよい。

問 本町の24年度と25年度の実績はいかがか？

答 24年度は約240万円、25年度は約117万円である。

問 これでは他の自治体に比べていないのに等しい。協働支援型ふるさと納税制度に並列して農業支援型ふるさと納税制度は考えないのか？

答 寄付制度で農業支援は考えていない。

問 農業支援にもなり、町の財政的持ち出しもなければならぬためらうのか？

答 まずは本年11月に謝礼品の拡充を行うことから始めたい。また、熊取町のお米の生産量等から制度として成り立つのか試算した後検討をすすめ、産業活性化基金の活用をも含めて農業振興を図りたい。

議会報告会での質疑応答、意見・要望

平成26年6月議会の議会報告会における質疑応答、意見・要望の一部を以下に示します。

(質問) 補正予算のプロモーション業務とはなにか？

(回答) 町の良さなどを宣伝していくために委託していく予算措置です。

(質問) 小谷穴釜線の用地買収は、解決したのか？

(回答) 今、努力しています。目処が付きそうだと聞いている。

(質問) 久保変電所近くの6差路の交差点ずっとお願いしているのだが、どうなっているのか？

(回答) 平成26年度中に交差点をカラー化する予定です。

(質問) 避難指示があったが、老人憩の家は指定避難所になっていないのか？

(回答) なっていない。

(質問) 大きな地震時のため池の被害を想定しているのか、また隣接する「大池(泉佐野市)」の朝代側への被害想定は泉佐野市と調整しているのか？

(回答) ため池の評価は行っている。(ため池の安全評価は国の補助金が出る規模のため池について、南海トラフ地震と直下型地震に対して大阪府が実施しており、平成25年は「弘法池」と「大池(大宮)」は安全であることが確認された。平成26年は「坊主池」と「大谷池」、平成27年は「永楽池」と「柿木谷池」を行う。朝代に隣接する「大池(泉佐野市)」については平成25年に府が安全であることを確認済みである。)

(質問) 雨山川砂防地域の調査(大阪府、熊取町)をしたが、結果は出ているのか？

(回答) 平成25年4月の府の調査で熊取町内各地で土砂災害(特別)警戒区域等が指定された。熊取町は平成26年度中にハザードマップを作成する。

..... 要 望

- 談合の決着を早くしてほしい。熊取の悪いことを宣伝しているようだ。
- インターネット中継の請願を議員全員で賛成しているので、今年度中にできるようにしてほしい。
- 青池から寮育園までの川は、草木が多く水が流れにくいので、計画的に草木の除去(根こそぎ)をお願いしたい。

議会報告会の予定

住民のみなさまと議員との自由な意見交換の場として、平成20年度から議会報告会を始めて6年が経ちました。みなさまからいただいた、さまざまなご意見・ご要望をもとに、平成26年度からの開催方法について議員全員で協議した結果、これまで1年をかけて各地区で開催していたものを2年をかけて開催していくことといたしました。

また、新たな取り組みといたしまして、定例会開催後に全体会を開催いたします。

議会報告会全体会を実施します

11月30日(日)午後7時30分～
 会場：熊取交流センター 煉瓦館 コットンホール
 ≪ 担当：1班 ≫



	議員名 (○班長)・11月実施予定地区 (9月議会報告)	2月実施予定地区 (12月議会報告)
1班	○佐古 員規・坂上 巳生男・渡辺 豊子・奥野 博通・服部 脩二 南山の手台…11月16日(日)午前10時～ 老人憩の家	大宮 若葉
2班	○重光 俊則・鈴木 実・矢野 正憲・江川 慶子 美熊台…11月11日(火)午後7時30分～ 老人憩の家 つばさが丘北・西・東…11月28日(金)午後6時30分～ つばさが丘西老人憩の家	五月ヶ丘
3班	○白間 泰男・田中 正旗・鯉谷 陽子・藤本 龍 高田…11月15日(土)午後7時～ 文化ホール 翠松苑…11月16日(日)午後7時～ 老人憩の家	大久保 池の台

町議会ホームページの紹介

町議会のホームページでは、議員名簿・議会傍聴・請願と陳情・定例議会の日程・質問など公開しています。また、会議録の閲覧もできますのでご覧ください。

写真募集

平成27年2月発行の議会だよりの表紙に使用する写真を公募します。
 ※締め切り：12月26日(金)
 ※写真は返却できません。
 ※たくさんの方の応募をお待ちしています。
 ■詳しくは事務局までお問い合わせください。

編集後記

近年には珍しく、早い秋の訪れを感じる今日この頃、笛や太鼓の鳴物と若者の元気な掛け声が町中駆け巡る「だんじり祭り」も二日間実施され無事終了しました。

今年、全国各地で局地的な集中豪雨による大規模な土砂災害や御嶽山の突然の噴火により、戦後最大人数の犠牲者を出す事故等が発生し人々の心を暗くするニュースが続く中、ノーベル物理学賞に日本の三人の学者が選ばれる快挙があり、心なしか喜びのひと時でした。

我々広報委員会も、町民の方々のご意見・要望を真摯に受け止め、「わかりやすい、親しめる」誌面になるよう頑張ります。

広報委員会

- 委員長 矢野 正憲
- 副委員長 重光 俊則
- 委員 服部 脩二
- 委員 佐古 員規
- 委員 藤本 龍
- 委員 白間 泰男
- 委員 坂上 巳生男